

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険資格認定事務ファイル
行政機関等の名称	丹波市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の資格得喪を適切に行うため
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 郵便番号、4 住所、5 生年月日、6 保険者番号、7 被保険者番号、7 負担区分、8 収入所得、9 資格得喪日、10 資格確認書発行履歴、11 特定疾病証発行履歴、12 旧社会保険被扶養者情報、13 電話番号、14 生活保護認定履歴、15 障害履歴
記録範囲	後期高齢者医療被保険者
記録情報の収集方法	後期高齢者医療資格取得（変更・喪失）届、再交付申請書、障害認定申請書及び資格取得（変更・喪失）届、障害認定継続に係る届出書、後期高齢者医療資格確認書交付兼任意記載事項併記申請書、資格確認書等の通称名記載・性別表記変更に関する申出書、マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書、資格取得に係る申立書、負担区分等証明書・認定証明書交付申請書、資格喪失証明書交付申請書、住所地特例（適用・変更・終了）届書、送付先（登録・変更）申請書兼終了届書、基準収入額適用申請書、基準収入額適用申請遡及認定届出書、長期入院日数届書、境界層該当届出書、特定疾病認定申請書、特定疾病療養に関する医師の意見書、後期高齢者医療被保険者資格取得についての申出書、後期高齢者医療被保険者資格喪失についての申出書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	兵庫県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 丹波市健康部健康課
	（所在地）669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		